



やぶきっ子
子育て
応援ブック

 矢吹町

子どもたちは将来の矢吹町を担う宝であり希望です。
子どもたちの笑顔はかけがえのないものです。

子どもたちの笑顔を守り、健やかな育ちを支えることは
保護者の幸せにつながっていきます！

さまざまな家庭環境の中で
子どもたち一人ひとりの健やかな育ちのために
子育てをきめ細やかに支援していくことは
地域全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

矢吹町の子育てを応援するために
やぶきっ子 子育て応援ブックを作成しました。

矢吹町が取り組んでいる子育てに係る
さまざまな事業を掲載しています。

ぜひご覧いただき、ご活用ください。



もくじ

- **子育てカレンダー** …………… P1-2
- **赤ちゃんに出会うまで**
 - 妊娠中の支援 …………… P3-4
 - 働くママ・パパのための制度 … P5-6
- **赤ちゃんが生まれたら**
 - 申請が必要な制度 …………… P7-9
 - 出産後の支援について…………… P10
- **すくすく赤ちゃん**
 - 乳幼児の健康診査・相談 …… P11-12
 - 予防接種のスケジュール …… P13-14
 - むし歯予防…………… P15-16
 - 具合が悪いときの受診の目安 … P17-18
 - 子どもの応急手当…………… P19-22
 - 子どもに起こりやすい
事故の場所 …… P23-24
 - 急に具合が悪くなったら? …… P25-26
- **子育て支援の取り組み**
 - 地域での子育てを応援します!… P27
 - 子育て支援室 …………… P28
 - 相談窓口 …………… P29-30
- **子どもを預けたい**
 - 子育て支援 …………… P31-33
 - 保育園・認定こども園・幼稚園 P33-38
 - 放課後児童クラブ…………… P38
- **小学生以上の子ども支援**
 - 子育て支援 …………… P39-40
- **ひとり親、障がいのあるお子さんへの支援**
 - ひとり親家庭への支援…………… P41-42
 - 障がいのあるお子さんへの支援 P43-44
- **子どもが欲しい**
 - 特定不妊治療
不妊症治療の助成事業 …… P45
 - 里親制度 …………… P46
- **一緒に出かけよう**
 - 町内の公園 …………… P47-48
 - 矢吹町屋内外運動場
(未来くるやぶき) …… P49-50
 - 複合施設KOKOTTO…………… P51-52
 - 親子で楽しく! …………… P52-53
- **その他の子育て支援**
 - 若者定住支援助成事業 …………… P54
 - 子育て支援アプリや
子育てホームページ…………… P55



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

子育てカレンダー

月齢	妊娠期		乳児期									
	妊娠	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
乳幼児健診 相談等	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦健康診査 ● 新生児聴覚検査 (生後1日~1か月) ● 先天性代謝異常等検査 (生後5日~7日目) ● 産後2週間健康診査 ● 産後1か月健康診査 ■ 赤ちゃん訪問 ◀▶ 4か月児健康診査 ■ 離乳食教室 ■ 産後ケア事業 (お子さんの年齢が1歳に達するまで) 											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳交付 ● 出産育児一時金 <ul style="list-style-type: none"> ● 出生届 (生まれた日を含めて14日以内) ● 児童手当 (0歳~15歳) ● こども医療費助成 (0歳~18歳) ● 子育て応援パスポート (0歳~18歳) ● 矢吹町養育医療給付 (未熟児) (0歳~1歳未満) ● 出産祝品 (第1子のみ) ● 出産祝金 (第2子以降) 											
子育てサポート	相談窓口 → P.29											
	予防接種 → P.13 保育園 → P.36 ブックスタート → P.12											

月齢	幼児期										学童期	
	11か月	1歳0か月	1歳1か月	1歳3か月	1歳6か月	1歳9か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳以上
乳幼児健診 相談等	<ul style="list-style-type: none"> ◀▶ 1歳児健康相談 ◀▶ 1歳6か月児健康診査 ● 2歳児健康相談 ● 3歳児健康診査 ● 3歳児歯科クリニック 											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助 											
子育てサポート	幼稚園 → P.35											
	放課後児童クラブ → P.38											

赤ちゃんに
出会ったまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援



赤ちゃんに出会うまで

妊娠中の支援

妊娠かな?と思ったら

まずは、医療機関で確定診断を受けましょう!

分娩医療機関の選定や里帰り出産などについて家族と相談して出産計画を早めに立てましょう。

妊娠の届出の提出と母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、医師に出産予定日を確認し、早めに(なるべく11週以内に)妊娠の届出を庁舎1階保健福祉課に提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

「妊娠届出書」を提出すると、「母子健康手帳」「妊産婦一般健康診査受診票」「新生児聴覚検査受検票」が交付され、それらの使い方や「こんにちは赤ちゃん訪問」など母子健康サービスの説明があります。個別相談にも応じますので、なるべくご本人がお越しください。



母子健康手帳交付に必要なもの

- 妊娠している方のマイナンバーカード(通知)
- 印鑑(家族が申請する場合)

妊産婦訪問指導

保健師が妊産婦の家庭を訪問していろいろな相談に応じます。妊娠・出産・育児に不安のある方は、保健福祉課までご連絡ください。

妊娠中、産後の健康診査

ママと赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかをチェックするためのものです。

「妊産婦一般健康診査受診票」を医療機関の窓口で提出することで、妊娠各期において公費負担により妊婦健康診査を受けられます。さらに、精密健康診査の必要のある方には、1人1回までかかった費用の一部を助成します。精密健康診査は、一般健診を実施した医師の判断により行われます。「妊産婦一般健康診査受診票」には、妊婦健康診査・産後2週間健康診査・産後1か月健康診査の受診票が入っています。



※里帰りなどで、県外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、事前に申請が必要です。
問：保健福祉課 Tel.0248-44-2300

福島県子育て応援パスポート(ファミたんカード)

福島県では、市町村や事業者と連携して、子育て応援パスポート事業を実施しています。カードを協賛店で提示すると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。

問：子育て支援課 Tel.0248-42-2230

ワンポイントアドバイス

妊娠高血圧症候群に気をつけましょう

妊娠高血圧症候群は、母体に生じる症状として、むくみ(体重の急な増加)、尿蛋白、血圧の上昇(高血圧)などがあり、胎児の発育にも影響します。規則的な生活を心がけ軽い運動などで太りすぎを予防し、食事はバランスを考え塩分を控えめにしましょう。また、自分に合ったリラックスも大切です!



赤ちゃんに出会うまで

赤ちゃんが生まれたら

すくすく赤ちゃん

子育て支援の取り組み

子どもを預けたい

小学生以上の子ども支援

ひとり親、障がいのあるお子さんへの支援

子どもが欲しい

一緒に出かけよう

その他の子育て支援

働くママ・パパのための制度

母性健康管理指導事項連絡カード

このカードは、仕事を持つ妊産婦が主治医等から受けた指導内容を事業主へ明確に伝えるためのもので、母子健康手帳に掲載されています。厚生労働省のホームページからも入手できます。

産前産後の休業

産前6週間前(双子以上の場合は14週間前)から請求すれば休業が認められます。また、出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に本人が請求し、医師が認めた場合は就業することができます。

育児休業制度(育児・介護休業法)

子どもが1歳に達するまでの間、男女を問わず、育児休業を取得することができます。また、保育園に入れない等の場合、2歳に達するまで延長できます。両親共に、育児休業をする場合は、休業対象となる子の年齢が1歳2か月に達するまでの間に取得できます。

パパの心得

妊娠中からママのサポートを

赤ちゃんが生まれてからではなく、ママの妊娠中から「パパ」をはじめましょう!妊娠中はホルモンのバランスの変化に伴い、眠気やイライラを感じやすかったりするなど精神的に不安定になることもあります。そこで、パパのサポートが必要です!ママの体調や気持ちの変化をよく聞いて、寄り添ってサポートしましょう。いつでも連絡がとれるようにしておくとママは安心です!

2人の時間を楽しもう!

妊娠中に「楽しい」と感じることは、お腹の赤ちゃんにも伝わります。妊娠中期になって、ママの体調が落ち着いたら、夫婦だけの時間を楽しんでおきましょう。

育児休業給付

育児休業の期間中、雇用保険から「育児休業給付金」が支払われます。
※産休、育休期間中は保険料負担が免除されます。

休業以外の制度

次の制度は、事業主に申出・請求することで利用できます。

3歳までの子を養育している場合

- 短時間勤務制度(所定労働時間を1日6時間にする制度)
- 所定外労働(残業)の免除

小学校入学前の子を養育している場合

- 子の看護休暇(子が1人なら年5日、2人以上なら年10日)
- 時間外労働の制限(1か月24時間、1年150時間)
- 深夜業の免除(22時～翌朝5時)

ワンポイントアドバイス

ワーク・ライフ・バランスを考えよう

ワーク・ライフ・バランスとは、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間をもち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和を実現することを言います。

新しい家族が増えると今まで普通だと思っていた事が簡単にはできなくなり、生活が大きく変化します。働き方、生活を見直し、自分らしい子育て期のワーク・ライフ・バランスを考えてみましょう!





赤ちゃんが生まれたら

申請が必要な制度

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生届(出生証明書)、母子健康手帳、印鑑、保険証等をお持ちになって生まれた日を含め14日以内に庁舎1階総合窓口課に届け出てください。



問：総合窓口課 Tel.0248-42-2114

出産育児一時金制度

出産費用の負担を軽減するために、加入している医療保険から出産育児一時金が支払われます。支給額は42万円(産科医療補償制度に加入しない分娩の場合は、40万4千円)です。

原則として、加入している医療保険が直接、出産された医療機関等に出産育児一時金を支払うこととなります。出産費用から出産育児一時金を差し引いた額がご本人の負担となります。申請の手続きは、医療機関等で行います。詳しくは、出産される医療機関等にお問い合わせください。

なお、医療機関等に直接出産育児一時金が支払われることを希望しない場合は、加入している医療保険へお問い合わせください。

問：矢吹町国民健康保険に加入している方／保健福祉課 Tel.0248-44-2300

児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支払われます。

月額

- 0歳～3歳未満 …………… 15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前 …………… 10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生 …………… 10,000円(一律)

※「所得制限限度額」以上の世帯は、特例給付として児童1人につき支給額が月額5,000円になります。
※令和4年6月分より「所得上限限度額以上」の世帯は、児童手当が支給されなくなります。

こども医療費助成

町内にお住まいの18歳(18歳になった後の最初の3月31日)までのお子さんの通院、入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。

ワンポイントアドバイス

赤ちゃんは泣くことで意思表示！

泣き声は赤ちゃんの唯一といってもいいコミュニケーション手段です。赤ちゃんがママ、パパに何かサインを送っている場合が多いです。「どうしたの?」と声をかけながら、泣いている理由は何か、ひとつひとつチェックしましょう。



理由もなく泣くことがあります！

泣いている理由がわからないときは、まず、抱っこしてあげてスキンシップをとりましょう。ママ、パパのぬくもりや鼓動に安心して泣き止んでくれるかも。

赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

出産祝品

第1子目のお子さんの誕生を祝い健やかな成長を願って、出産祝品(1万円分の商品券)を支給しています。

※対象の方には、出生届後に申し込み書を郵送しています。申請書は子育て支援課まで提出してください。

出産祝金

第2子以降のお子さんの誕生を祝い健やかな成長を願って、出産祝金(第2子 100,000円・第3子以降 200,000円)を支給しています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問」時に保健師より申請書を配布しています。申請書は、出生6か月経過後、子育て支援課まで提出してください。

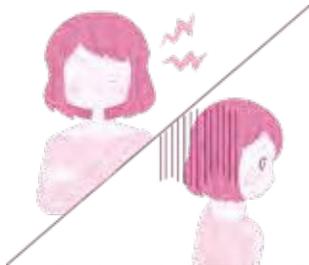


問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

ワンポイントアドバイス

マタニティ・ブルーと産後うつ

出産直後から数日後までの一時的な気分の変調で、約25～30%の母親が経験するといわれます。イライラする、ちょっとしたことで涙が出るなど、心身の不調を感じることがありますが、これは、出産に伴うホルモンバランスの崩れなどが関係していると言われており、自然に落ち着いてくることが多いです。いつもと違うママだと思ったら、パパは、責めたりせずに優しく見守ることを心がけましょう。



もし、1週間以上たっても心身の変調がおさまらない場合は、「産後うつ」の可能性がります。医師や助産師・保健師に相談してください。パパから見て様子がおかしいと思ったら、早めに対処しましょう。最近では、出産後、急速に夫婦仲が悪化する「産後クライシス」という言葉もあります。赤ちゃんが生まれてすぐの時こそ、夫婦の愛情を深めあう機会が大切です。

出産後の支援について

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら、保健師・助産師・看護師等が訪問し、さまざまな不安や悩みの相談を受け、保健サービスの紹介をします。

※電話相談も行っていますので、心配な方は保健師(保健福祉課)まで、お気軽にご連絡ください。

生まれた赤ちゃんが低体重児だったとき

生まれた赤ちゃんが、出生時の体重が2,500g未満の場合は、「低体重児出生届」を保健福祉課に届け出てください。必要に応じ、電話相談や家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育や育児で心配なことなど、保健師が相談に応じます。

2,000g以下などで生まれたお子さんの入院医療費申請(矢吹町養育医療給付)を子育て支援課で受け付けています。

新生児聴覚検査

産後2週間健康診査・産後1か月健康診査の助成

新生児聴覚検査または産後2週間健康診査及び産後1か月健康診査を受診する際、受検票または受診票を医療機関の窓口へ提出することで、その費用の一部を助成します。

なお、県外で受診される方は、事前に保健師(保健福祉課)にお問い合わせください。

問：保健福祉課 TEL 0248-44-2300

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

パパの心得

ふたりのもとにやってきてくれたかけがえのない赤ちゃん。ハッピーな家族を目指して、ママと協力しながら子育てのペースを作っていきましょう。まずは、ママが体を休め、体調を戻すのが最優先です。





すくすく赤ちゃん

乳幼児の健康診査・相談

乳幼児健康診査

開催日及び時間は、保健事業日程表または町のホームページをご覧ください。

※対象日の2週間～1か月前にご自宅に通知を発送しますのでご確認ください。



1

4か月児健康診査

生後3か月～5か月児を対象に、内科・整形（股関節脱臼）診察、身体計測等を行い、個々に応じた相談や助言を行います。

2

離乳食教室

生後6か月～8か月児とその家族を対象に、「離乳食」のすすめ方や歯磨き指導等を行い、個々に応じた相談や助言を行っています。

3

1歳児健康相談

生後11か月～1歳1か月児を対象に、歯科の診察、身体計測等を行い、離乳食、むし歯予防等、個々に応じた相談や助言を行います。希望者に対し、フッ素塗布を同時に実施します。

4

1歳6か月児健康診査

1歳7か月～1歳9か月児を対象に、内科・歯科の診察、身体計測等を行い、精神発達、栄養、むし歯予防等、個々に応じた相談や助言を行います。希望者に対し、フッ素塗布を同時に実施します。

5

2歳児健康相談

2歳4か月～2歳6か月児を対象に、歯科の診察、身体計測等を行い、精神発達、栄養、むし歯予防等、個々に応じた相談や助言を行います。希望者に対し、フッ素塗布を同時に実施します。

6

3歳児歯科クリニック

3歳～3歳2か月児を対象に、歯科健診とフッ素塗布、歯みがき指導等を行います。詳しくは、2歳児健康相談時にご案内します。

7

3歳児健康診査

3歳5か月～3歳7か月児を対象に、内科・歯科の診察、身体計測及び検尿・目の検査等を行い、個々に応じた心身両面の相談や助言を行います。希望者に対し、フッ素塗布を同時に実施します。

ブックスタート

4か月児健康診査時に「絵本」と「初めて会う絵本のリスト」をプレゼントしています。絵本は、赤ちゃんの心の成長に必要な栄養の一つと言われています。実際に読み聞かせをしながら、絵本の読み方、遊び方やブックスタートの意義などをお伝えします。

問：矢吹町図書館 TEL 0248-44-3595



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

予防接種のスケジュール

- 予防接種は、基本的にかかりつけの医療機関で受けます（個別接種）。
- 赤ちゃんの場合は、かかりつけの小児科医と相談してスケジュールを組みましょう。

予防接種名	乳児期										幼児期								
	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	15か月	18か月	21か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
ロタウイルスワクチン(生)	1	2	3																
B型肝炎(不活化)	1	2				3													
ヒブ(不活化)	1	2	3								4								
小児用肺炎球菌(不活化)	1	2	3								4								
四種混合(不活化)		1	2	3							4								
BCG(生)					1														
麻疹・風しん(MR)(生)											1							2	
水痘(水ぼうそう)(生)											1	2							
日本脳炎(不活化)															1	2	3		
二種混合(不活化)																			
ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)(不活化)																			
おたふくかぜ(生)											1							2	

※ 次の場合、事前に申請が必要です。

定期接種 … 県外で受ける場合 任意接種 … 指定医療機関以外で受ける場合

小・中学生の予防接種について

「二種混合(ジフテリア・破傷風)」、「日本脳炎」、「ヒトパピローマウイルス感染症」が対象になります。接種該当年度に対象となるお子さんに対し予診票をお送りします。

- 予診票と母子健康手帳を、指定医療機関に持参し体調の良い時に接種を行ってください。
- 予診票を紛失してしまった場合は、母子健康手帳をご持参の上、保健福祉課で交付の手続きをしてください。

問：保健福祉課 Tel.0248-44-2300

予防接種は、赤ちゃん自身が免疫をつくって病気を予防するのに役立ちます。医療機関で無料となる予診票は「こんにちは赤ちゃん訪問」の際、または保健福祉課にて配布します。

学童期				受ける回数および対象月齢
7歳	8歳	9歳	10歳以上	
				1価(2回接種)または5価(3回接種)のいずれか ※いずれも1回目は生後14週6日までに接種することが費用助成の条件
				計3回(1歳未満)
				計4回(生後2か月～5歳未満)
				計4回(生後2か月～5歳未満)
				計4回(生後3か月～7歳6か月未満)
				1回(1歳未満)
				計2回(1回目は1歳以上2歳未満、2回目は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)
				計2回(1歳～3歳未満)
		4 9～12歳		計4回(1回目～3回目は生後6か月～7歳6か月未満、4回目は9歳～13歳未満)
		1 11～12歳		1回(11歳～13歳未満)
			1 2 3 12歳～	計3回 ※女子のみ(12歳となる年度初日から16歳となる年度の末日)
				助成回数1回 (1歳から小学校就学前までで、おたふくかぜにかかったことがなく未接種の方) (注) 予防接種効果を確実にするために2回接種を推奨

異なるワクチンの接種間隔



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

むし歯予防

子どもの歯をむし歯から守る

お母さんが妊娠7週目に入った頃から赤ちゃんの乳歯の芽がつくられます。永久歯も、妊娠4か月頃にはでき始めます。実際に乳歯が生え始めるのは生後3か月から9か月と、赤ちゃんによって差があります。きれいな乳歯はきれいな永久歯や正常な歯ならび・かみ合わせへの第1歩です。

小さい頃から「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的に歯や歯ぐきの状態をみてもらいましょう。



むし歯はうつります

食事の際にはしゃすプーンを共有すると、だ液に含まれたむし歯の原因菌は感染します。子どもの歯は、大変やわらかくむし歯になりやすく、その進行もとても早いのが特徴です。

仕上げみがきをしましょう

小学校低学年くらいまでは、保護者の仕上げみがきが必要です。乳歯が生え揃い、食生活も多様化してくる3歳頃からむし歯が増しますので、就寝前には欠かさず仕上げみがきをしましょう。



正しい食生活を心掛けましょう

1日3食、規則正しく食べ、だらだら食べることを控えましょう。おやつは甘いお菓子や飲み物でなく、普段の食生活で不足しがちな牛乳・乳製品や果物などがおすすめです。

6歳きゅう歯(乳歯列の奥に生える永久歯)

むし歯になりやすい歯です。生えたての6歳きゅう歯は背が低く歯ブラシが届きにくいので、歯ブラシを横から入れてみがきましょう。また、上手にできないときは手伝ってあげてください。

フッ素(フッ化物)で丈夫な歯

フッ素は自然界に広く存在しているもので飲食物にも微量に含まれています。フッ素の適切な使用により、むし歯を予防することが科学的に証明されています。

フッ素の効果

- 歯の質を強くします。
 - 歯の修復をすすめます。
 - 歯垢(プラーク)の生成を抑えます。
 - 子どものむし歯予防に役立ちます。
- まずはブラッシングが基本となりますが、フッ素を利用することで、効果はさらにアップします。

フッ素を利用した取り組みについて

フッ化物歯面塗布

乳幼児健診時等にフッ素を塗布しています。塗布後30分間は、食べたり飲んだりすることが出来ません。

- 1歳児健康相談
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児健康相談
- 3歳児歯科クリニック
- 3歳児健康診査

フッ化物洗口(集団)

5~10mlの洗口液を口に含んでぶくぶくうがいを行います。洗口後30分間は、食べたり飲んだりすることが出来ません。

- 矢吹町ひかり保育園
- 各町立幼稚園
- 各町立小学校
- 矢吹中学校

ワンポイントアドバイス

パパ・ママのまねっこ歯ブラシ

まずは歯ブラシを口にすることに慣れましょう。はじめは磨く順番よりも、全体をくまなく磨くことが大切です。歯の裏側、特に子どもの場合は前歯の表側の付け根に磨き残しが多くみられるのでチェックや仕上げ磨きを欠かさずに!

具合が悪いときの受診の目安

	発熱	けいれん ^(※1) [ひきつけ]も同じ意味	おう吐 ^(※2) (赤ちゃんの場合)
 心配ないもの しばらく様子を みてもよい	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔色がよく、食欲がある。 ● 元気があり、あやすと笑う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 激しく泣いたあと、呼吸が苦しくなり、顔色が紫色になって全身が突っ張るが、すぐにおさまって元気である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 口からこぼれるようにダラっと吐くが、体重は増えている。
 注意を要するもの よく観察し家庭で できる手当てをする 早めに受診	<ul style="list-style-type: none"> ● 腹痛、頭痛、おう吐などがある。 ● せきが出たり、ゼイゼイ言う。 ● 手足を痛がったり、発疹が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱の上がりかけに、起きるけいれん。 ● 以前にもけいれんを起こして医師の診断を受けており、さらに処置などを知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 噴水のように強く吐く。 ● 飲んでは吐くを繰り返す。 ● 体重が増えない。 ● 発熱や下痢がある。
 緊急を要するもの 急いで受診	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後3か月以下の赤ちゃんが、38度以上の熱を出す。 ● 39度以上の熱が2日以上続く。 ● ひどい咳を伴う。 ● 何度も吐いたり下痢をとまなっている。 ● 強い腹痛がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● けいれんが5分以上。 ● 熱がないときもけいれんする。 ● けいれんが左右対象ではない。 ● おう吐がある。 ● 5歳以上で初めてけいれんを起こした時。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔色が悪い。 ● 下痢を繰り返すとうとうとする。 ● 頭を強く打ったあと、おう吐を繰り返す。

- ※1 自分の意思とは無関係に、突然手や足が突っ張り、全身を硬直させる状態のこと。
- ※2 赤ちゃんが吐くのは、胃や食道が未熟なために起こる心配のないものがほとんど。
- ※3 赤ちゃんの場合、下痢と普通便は見分けが難しいもの。「いつもの便と違う」が判断のポイント。

下痢 ^(※3)	せき	やけど	出血
<ul style="list-style-type: none"> ● 機嫌がよく、食欲があり、体重が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 時々せきが出るが食欲もあり、元気もある。 ● 朝起きたとき、夜寝床に入った時だけで、ひどくならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1度：皮膚が赤くなっている。 ● やけどの範囲がごく一部で赤くなる程度。 ● 腫れや痛みが残っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽い切り傷や転んでしまった場合のすり傷。
<ul style="list-style-type: none"> ● 発熱やおう吐などの症状を伴う。 ● 水様便が5・6回以上出る。 ● 血便(いちごジャム様) ● 黒緑色便(のりの佃煮様) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に夜せき込みがひどくなる。 ● 熱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2度：水泡ができています。 ● 足首から下、手のやけど。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬に噛まれた。 ● 大きく切れて、傷口が開いてしまった。 ● 2〜3日たって、傷口が化膿してきた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 下痢が激しく回数も多く、ぐったりしている。 ● 白い便、血液や粘液が多く混じっている。 ● 水分がとれない。 ● 目が落ちくぼむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● せきがひどく眠れない、顔色が悪い。 ● ゼイゼイしている。 ● ケンケンと犬が吠えるようなせきをする。 ● 肩で息をしており呼吸が早い。(赤ちゃんで1分間60回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3度：黒く焦げていたり、白くなっている(皮下組織までに達するやけど)。 ● やけどの範囲が大人の手のひらより広い場合。(大人の手のひらは約5%) ● 顔面、肛門、陰部のやけど。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷が大きく出血が多い。 ● 傷口に異物(とげ・石ころ・ガラス破片など)が残っている。 ● 四種混合予防接種がきちんとできていない子が、古い釘など泥のついてるものが刺さった場合。

子どもの応急手当

頭を打った

自宅でのケア

- 激しく泣きますが、泣きやんだ後いつも通りにしていれば、おおかた大丈夫です。数時間から数日は子どもの様子に注意しましょう。
- コブができた場合は冷たいタオルなどで冷やして、様子をみましょう。



要注意は？…脳神経外科がある病院を受診

- 意識がない。
- 頭痛がひどい。
- すぐに泣かず、様子がおかしいとき。
- 打ったところにへこみがある。
- おう吐やけいれんがある。
- 数日たって、おう吐、言葉が不明瞭、転びやすい、元気がないなどの症状が出たとき。

やけど

自宅での対応は？

- 流水や氷水で10分以上冷やす（流水は強く流さない）。
- 衣服を脱がさないで、そのまま急いで冷水をかける。
- 水ぶくれはつぶさないで、消毒した布で覆い冷やす。
- 水道の水をかけられない場合は、冷たいタオルで冷やす。
- 水ぶくれや、触ると痛いときは、ガーゼをあてて包帯でくるむ。
- 受診する場合は、薬は塗らない。

※ 広範囲を冷やし続けると、体温が下がる危険があります。119番へ連絡して急いで専門の病院に行きましょう。



誤飲・中毒

赤ちゃんは、何でも口に入れます。飲み込みそうなものを近くに置かないようにしましょう。

自宅で注意すること

- 直径3cm程度のもものは飲み込めるので、近くに置かない。
- たばこの後始末はしっかり行う。
- 子どもが興味を示す容器に、危険なものを入れない。
(例：ペットボトル容器に農薬、空き缶にたばこの吸い殻など)

自宅に対処すること

1. 飲んでしまったら

飲んだものにより対応が変わります。水を飲ませたり、吐かせたりする処置もありますが、吐かせてはいけないものもあるので注意しましょう。

- 灯油、シンナーなど揮発性の強いものや強酸・強アルカリの洗剤等を飲んだ場合は、吐かせてはダメなので、すぐに救急車で病院へ。



- 「何を」「どのぐらいの量」飲んだのかを、受診の際に正確に伝えましょう。



2.のどに詰ませたとき

■1歳未満の場合

子どもを片腕にうつぶせにのせ、手であごを固定して支えながら、背中を手のひらの付け根で「ドン」とたたく。



■1歳以上の場合

うつぶせにした子どもの胃の部分をひざにあたるようにのせ、足を脇の下にはさんで固定しながら、背中を手のひらの付け根で「ドン」とたたく。



■その結果

- 物が出てきた。楽になった。→ 様子を見て大丈夫。
- まだ苦しそう。顔色が悪い。→ すぐに救急車を!!

処置がわからないときには

日本中毒情報センター

※化学物質(タバコ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故についての情報提供、相談が行われています。

■中毒110番(情報料・無料、365日対応)

[つくば] ☎029-852-9999 (9時~21時対応)

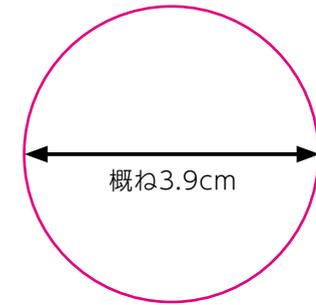
[大阪] ☎072-727-2499 (24時間対応)

■たばこ専用電話(情報料・無料、テープによる情報提供)

☎072-726-9922 (24時間対応)

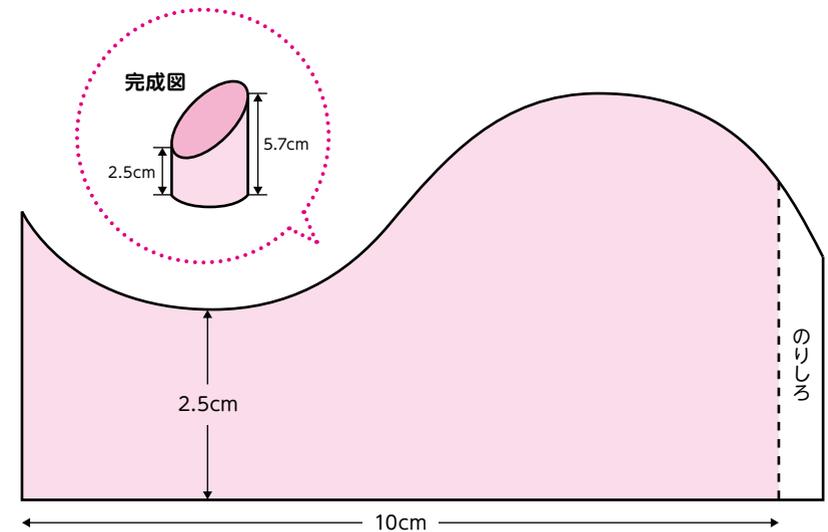
この穴は3歳児の口の大きさです

この円(直径3.9cm)の中を通る物は、子どもの手の届く場所に置かないください。



誤飲チェッカーの作り方

紙を切って円筒を作ると、子どもの口の最大口径3.2cmとなります。乳児の誤飲を防ぐため、この中に入るものは1mより上に置きましょう。



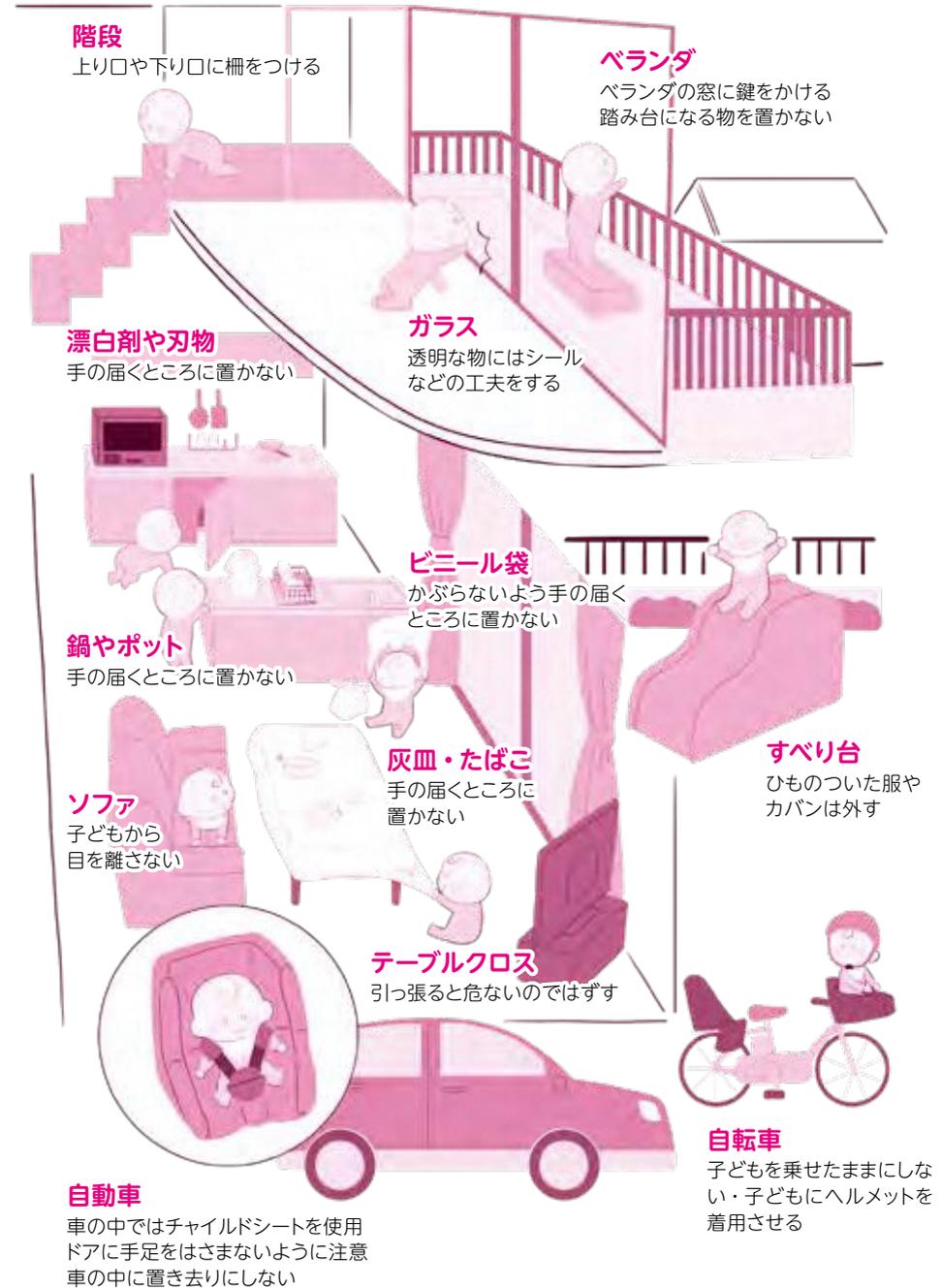
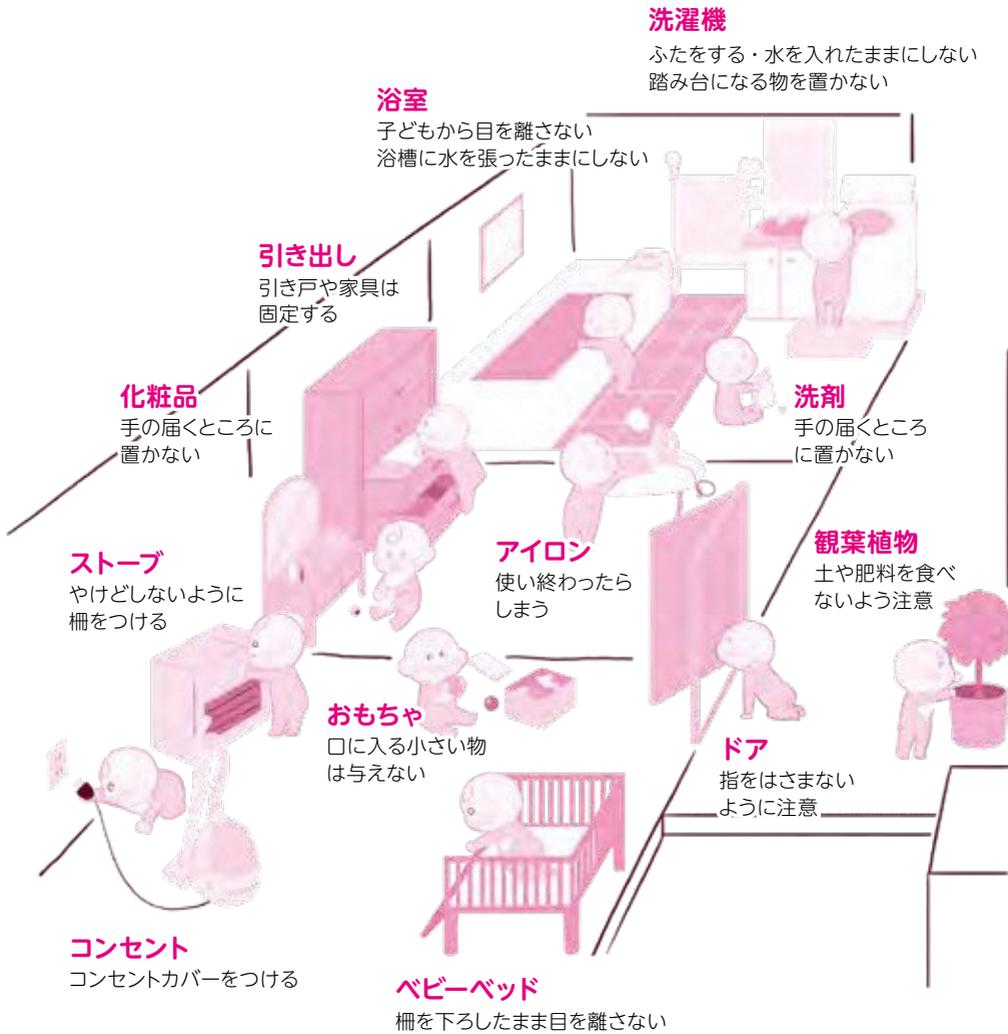
ワンポイントアドバイス

悲しいことですが、「不慮の事故」は、幼児期から小学生にかけて子どもの死因の上位となっています。そのほとんどが親の注意(環境整備)や子どもに安全面のしつけを十分にすることで防げるものです。

子どもは何にでも興味津々です。色んなものを強くつかんだり、口に入れたり大人では考えられない行動をするので、身の回りに危険なものがないかどうか、子どもの目線でもう一度チェックしてみてください。

子どもに起こりやすい事故の場所

- 赤ちゃん目線で、危険な箇所をチェックしましょう
- 子どものまわりは危険がいっぱいです！



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

急に具合が悪くなったら？

緊急のとき

呼びかけても意識がない！けいれんがとまらない！出血がひどい！など緊急を要する場合は119番へ連絡しましょう。

救急車を呼ぶには？

119番へ連絡し、落ち着いて「住所・名前・電話番号・今いる場所・子どもの状態など」を伝えましょう。



夜間急病になったとき

福島県子ども救急電話相談

夜間、お子さんの具合が悪くなったら、小児救急電話相談を利用しましょう。小児科医及び看護師が家庭での対処法など、症状に応じたアドバイスをしてくれます。

電話番号	#8000(全国同一の短縮ダイヤル)または Tel 024-521-3790
相談時間	毎日(19時～翌朝8時)

小児平日夜間救急外来

15歳(中学生)以下の夜間の急病に対応しています。受診するときには、必ず事前に電話を入れ、「小児平日夜間救急外来」とお伝えください。

場所	白河厚生総合病院 小児科外来(問 Tel 0248-22-2211)
受付時間	19時15分～21時15分
診療日	月～金曜日(白河厚生総合病院の休診日、土日祝日は除く)

*急病患者の利用を原則としているため、薬は1日分の処方になります。
*上記の診療時間以外は診療費のほかに別途、初診時選定療養費がかかります。

休日に急病になったとき

休日救急医療当番医

小児科、内科・外科、歯科の部門で、休日(日曜・祝日)、年末年始などに診療を行っています。受診する際は「保険証」と「子ども医療費受給資格者証」を持参してください。

- 診療時間 9時～17時
- 休日当番医に関する情報は、広報やぶきまたは町のホームページをご覧ください。

問：保健福祉課 Tel 0248-44-2300

緊急時の医療機関案内

インターネット



こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

子ども(生後1か月～6歳)の救急時の情報があります。いろいろな症状について、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

Webサイト検索



ふくしま医療情報ネット

<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenu01.aspx>
福島県内の医療機関の検索ができます。

西白河地域の小児科一覧

小児科名	住所	電話番号
樋口小児クリニック	矢吹町大久保393	0248-42-2040
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	0248-22-2211
すずき内科クリニック	白河市大森ノ内84-4	0248-24-4114
関医院	白河市横町125	0248-23-3003
ねもとキッズクリニック	白河市立石山11-4	0248-21-5623
みうら小児クリニック	白河市白坂石弥陀17-1	0248-28-1001
わたなべ子どもクリニック	白河市老久保16-4	0248-21-2166
にしごうキッズクリニック	西郷村熊倉字折口原43-9	0248-29-8725



子育て支援の取り組み

地域での子育てを応援します！

子育てサークル活動支援補助

家庭での子育てを応援し、子育ての不安感や孤立感を軽減し子育てを楽しむ環境づくりを推進し地域での子育てサークル活動を支援します。乳幼児と保護者が集まって、子育てに関する学習や情報交換、その他の活動を行うなど、一定の条件を満たす子育て支援サークルに、活動にかかる経費の一部を補助する事業等を行います。

興味のある方は、子育て支援課子育て支援係 Tel.0248-42-2230までご連絡を！

子育て支援センター にこにこひろば

3歳までの児童とその保護者を対象に、子どもたちと一緒に遊んだり、親子でゆったりと過ごす場の提供、子育てについての相談や、お母さん同士の情報交換の場を提供しています。

利用時間	利用日・休所日	利用場所
①10:00～11:30 ②13:00～14:30 ③15:00～16:30	利用日：火曜日～土曜日 休所日：毎週月曜日・日曜日 年未年始(12月29日～1月3日) ※月曜日が祝日の場合、その翌日が休所日となります。	[矢吹町屋内外運動場 未来くるやぶぎ]内

※電話でのご相談は、10時～17時の時間帯で受付しています。

問：矢吹町屋内外運動場 未来くるやぶぎ Tel.0248-21-8722

家庭訪問型支援事業ホームスタート

小さなお子さん(未就学児)のいる家庭を訪問し、お母さんと一緒に話をしながら、家事や育児をするボランティア活動です。身近に子育ての不安や悩みを話せる人がいない親などに地域の子育て経験者が訪問し寄り添い、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出し、人々をつなげるきっかけづくりを応援します。

問：ホームスタートやぶぎ Tel.0248-44-3275 (運営：NPO法人ふれっしゅ・すてーじ)

子育て支援室

認定こども園 ポプラの木 子育て支援室(pokosika)

未就園児とその保護者のみなさんを対象とし、其中でお子さんの年齢に応じたカリキュラムに沿った活動を行っています。

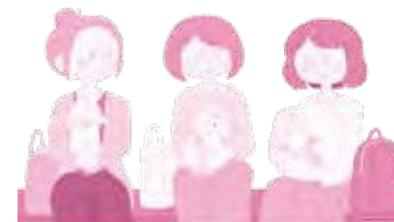
利用日	時間	場所
月曜日～金曜日	①10:00～11:00(年齢ごと曜日での活動) ②13:00～15:30(子育て相談)	認定こども園 ポプラの木内

問：認定こども園 ポプラの木 Tel.0248-29-8006

認定こども園 野のはな 子育て支援室

地域の未就園児とその保護者の皆さんが親子遊びを楽しみ子育てに関する情報交換ができる場所です。

また、これからママになる妊婦さんが安心してマタニティライフを過ごせるようサポートいたします。



利用日	時間	場所
月曜日～金曜日	①9:00～11:30 ②13:00～15:30(子育て相談)	認定こども園 野のはな内
土曜日(月1回)	①10:00～11:30(妊娠初期・中期) ②13:00～14:30(妊娠後期)	認定こども園 ポプラの木内

問：認定こども園 野のはな Tel.0248-42-4938

赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

相談窓口

子どもの成長、子育てに不安があったら、ひとりで悩まず相談しましょう。

保健福祉課

子どもの発達や養育など子育てに関することや健診・予防接種等、子育ての悩みについて、保健師が相談に応じます。

問：保健福祉課 Tel.0248-44-2300

子育て支援課

児童手当、こども医療費、ひとり親家庭の制度や児童虐待に関する相談、保育園、幼稚園の入園に関する相談に応じます。

問：子育て支援課 Tel.0248-42-2230

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期まで安心して子育てができるよう、切れ目なく寄り添いながら支援します。保健師などが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談や悩みに対応するほか、各種サービスの情報を提供します。

対象者	町内在住の妊婦、乳幼児から18歳までの子ども及びその保護者
受付窓口	子育て世代包括支援センター(矢吹町役場内)
受付時間	8:30~17:15(土日祝日を除く)

問：子育て支援課 Tel.0248-42-2230 / 保健福祉課 Tel.0248-44-2300

福島県中児童相談所 白河相談室

子どもの発達や養育など子育て全般に関することや、児童虐待に関する相談に応じます。

問：福島県中児童相談所 白河相談室
Tel.0248-22-5648



子どもの虐待防止

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与え、子どものその後の人生そのものを左右するばかりではなく、ときには、生命を奪うことさえある、子どもへの最大の権利侵害です。

「虐待」が子どもを変えてしまう

子どもは、本来、赤ちゃんの頃から親に甘え、ほめられ、認められ、人間関係の安心感や信頼感を得て、「自己肯定感」や「自尊心」を少しずつ育んでいきます。この「自己肯定感」等が、子どもの人生に大きな影響を与えるといわれています。そのことから考えても、虐待が子どもの心身に与える影響は、はかり知れないものがあります。

“しつけ”と“虐待”は違います

“しつけ”は、子どもがきちんとした生活習慣や人とかかわる力、感情や意思を伝える力などを獲得し、自立していくための大まかな道筋を、親が示してあげることです。しかし、その“しつけ”に暴力や暴言を使うようになると、それは“虐待”になります。“しつけ”で“たたく”ようになると、暴力はだんだんエスカレートして、自分の力ではおさえられなくなってしまいます。

児童虐待を見つけたら、気づいたら連絡ください

まわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、連絡(通告)してください。連絡は、子どもを守るためのものです。また、連絡された方が特定されないように、秘密は守られます。



児童相談所
全国共通3桁ダイヤル

⇒189 (いち・はや・く)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。



子どもを預けたい

子育て支援

矢吹町ファミリーサポートセンター

ファミリーサポート事業は、子育てを手伝ってほしい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、子育てを支え合う事業です。

会員とは？

子育てを手伝ってほしい方を「利用会員」といい、子育てを手伝ってあげたい方を「提供会員」といいます。また、両方を兼ねることもでき、その方を「両方会員」といいます。

利用会員	町内に居住又は勤務している、乳幼児から小学校6年生までのお子さんがいる方
提供会員	町内に居住している、20歳以上の方

援助できる内容は？

保護者の外出、病気、冠婚葬祭、ちょっとリフレッシュしたいなどの際に一時的に預かるほか、幼稚園、保育園、小学校、習い事への送迎など、ファミリーサポートセンターが認める範囲でさまざまな援助を行いますので、お気軽にご相談ください。

利用場所と日時

利用場所	ファミリーサポートセンター (矢吹町複合施設 KOKOTTO 内)		提供会員宅など
利用日時	火曜日～土曜日 9:00～20:30	日曜日・祝日 9:00～17:00	平日・土日祝日・年末年始 6:00～22:00

利用料金

曜日	時間	料金
平日	7:00～19:00	300円/30分
平日	6:00～7:00 / 19:00～22:00	350円/30分
土日祝日・年末年始	6:00～22:00	

※別途おやつ代等が発生する事があります。

問：矢吹町ファミリーサポートセンター（矢吹町複合施設 KOKOTTO 内） Tel.0248-21-5410

病児保育

しらかわ病児保育室が、平成31年4月1日から白河厚生総合病院敷地内に開所しました。お子さんが病氣中または病氣の回復期で集団保育が困難で、保護者の勤務等の理由から家庭で保育を受けることが困難な場合、保護者に代わって病児保育室の看護師・保育士がお子さんの体調を見守ります。

利用時間	平日 8:00～18:00(土日祝日・年末年始は休み)
利用料金	一人につき日額 2,000円(生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は無料)

※利用するには事前登録が必要です。

問：しらかわ病児保育室 Tel.0248-21-5833 / 子育て支援課 Tel.0248-42-2230

ワンポイントアドバイス

遊びの中で、赤ちゃんの「できる」は少しずつ進んでいきます。目に入ったものはとりあえず触って、つかんで、投げて、未知の感触を確かめています。また、色や音を覚えていったり、感覚や情緒の面も同時にどんどん豊かになっていく時期でもあります。遊びを通じて赤ちゃんの発達をサポートする、これも大切な育児です。



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけてよう

その他の
子育て支援

一時預かり事業

認定こども園 ポプラの木・認定こども園 野のはな

保護者の疾病、入院、出産、看護及び冠婚葬祭などで一時的に家庭でお子さんを保育する人がいない場合、また、育児の疲れなどによる保護者の心理的、肉体的な負担を軽減できるよう、お子さんの一時預かりを行っています。

利用時間と料金

時間	生後6か月～0歳児	1歳児	2歳児
1日預かり(8時間)9:00～17:00	3,000円	2,500円	2,000円
半日預かり(4時間以内) 9:00～13:00/13:00～17:00	1,500円	1,250円	1,000円

※事前に利用登録が必要です。

※1日預かり利用の際は、別途400円(給食代300円・おやつ代100円)頂きます。

※ミルクの方は、ミルクと哺乳瓶を一緒にお持ちください。

問：認定こども園 ポプラの木 TEL0248-29-8006

認定こども園 野のはな TEL0248-42-4938

保育園・認定こども園・幼稚園

保育園とは

保育園は、保護者の就労、病院への通院などの理由により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

認定こども園とは

認定こども園は、就学前の子どもに幼稚園と保育園の両方の利点を活かして、教育・保育を一体的に提供する施設であり、都道府県の認定を受けた施設です。

幼稚園とは

幼稚園は、原則として3歳以上の幼児に対して学校教育法に基づく就学前教育を行う施設です。(3歳の誕生日を迎えた最初の4月から入園可能です。)

ライフスタイルに合った園を選ぼう

「働いているので、保育園に通わせたい」「もうそろそろ幼稚園に入園させたい」など、選択肢はさまざま。保護者のライフスタイルに合った保育先を、次の表で確認してみましょう。



	お子さんの年齢	保育状況	利用先
1号認定	3～5歳	家での保育はできるが 集団教育に慣れさせたい	<ul style="list-style-type: none">●町立矢吹幼稚園●町立中央幼稚園●町立中畑幼稚園●町立三神幼稚園●認定こども園 ポプラの木(幼稚園機能)●認定こども園 野のはな(幼稚園機能)
2号認定	3～5歳	仕事などで 家庭での保育が難しい (月64時間以上の勤務)	<ul style="list-style-type: none">●認定こども園 ポプラの木(保育園機能)●認定こども園 野のはな(保育園機能)●矢吹町ひかり保育園●小規模保育イマジジン・レインボー (生後4か月～3歳児)●小規模認可保育園 サンライズキッズ保育園 矢吹町園 (生後4か月～3歳児)
3号認定	0～2歳		

※町外の認定こども園、保育園、公立幼稚園等を希望される際は、事前に子育て支援課(Tel 0248-42-2230)へご相談ください。町立幼稚園の利用を希望される時は、直接ご希望の町立幼稚園へご相談ください。

未就園児を家庭で見ている保護者の方へ

家庭での子育てを応援するサークルや、子育て支援施設、一時預かり事業等の紹介もございますのでご覧ください(P27～32)。

また、定期的に開催している親子教室や屋内外の運動施設もご利用ください(P49～53)。

町立幼稚園と認定こども園(1号認定)の入園について

町立幼稚園

10月頃に次年度に入園する園児を募集します。日程等は「広報やぶぎ」等でお知らせしますので、入園を希望される方は、各園に直接お申し込みください。

(入園する前年の9月頃より体験入園を実施しています。)

認定こども園(1号認定)

園によって申込時期が異なります。

園へ直接お問い合わせください。



幼稚園・認定こども園(1号認定) 一覧

区分	園名(電話番号)	住所	保育時間	延長保育
町立幼稚園	矢吹幼稚園 (0248-42-2626)	大町184-10	8:30~13:30	7:30~8:30 13:30~18:30
	中央幼稚園 (0248-42-2105)	一本木85-1		
	中畑幼稚園 (0248-43-2005)	根宿520-1		
	三神幼稚園 (0248-45-2054)	神田西130-1		
認定こども園 (私立認可)	ポプラの木 (0248-42-3727)	本町142	8:15~13:30	7:15~8:15 13:30~18:15 土曜保育あり
	野のはな (0248-42-4938)	善郷内14-3		

※町立幼稚園は、通園区域が決まっています。通園区域ではない園への入園を希望される際は、特別な事情が必要となります。あらかじめ子育て支援課へお問い合わせください。

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

保育園と認定こども園(2号認定と3号認定)の入園について

4月入園予定

10月頃に次年度に入園する園児を募集します。日程等は「広報やぶぎ」等でお知らせしますので、入園を希望する保護者の方は子育て支援課(役場庁舎内1階)でお申し込みください。入園されている方も、園を通じて継続の申し込みが必要です。

随時入園予定

随時申込みを受け付けておりますが、定員に余裕がない場合は、希望に添えない場合があります。申し込み希望月の前々月の末日までに子育て支援課(役場庁舎内1階)でお申し込みください。

※入所調整や施設での受け入れ準備がありますので、期間に余裕をもってお申し込みください。
問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

町内の保育園一覧

区分	園名(電話番号)	住所	年齢	保育時間		延長保育
				平日	土曜	
保育園 (私立認可)	矢吹町ひかり保育園 (0248-42-3559)	八幡町 374-1	生後6か月 ~就学前	平日	7:20~18:20	18:20~19:20
				土曜	7:20~17:30	
小規模保育 (私立認可)	イマジン・レインボー (0248-21-8182)	北町87-2	生後4か月 ~3歳児	平日	7:30~18:30	7:00~7:30 18:30~19:00
	サンライズキッズ保育園 (050-5807-2386)	大和内181		土曜		
認定こども園 (私立認可)	ポプラの木 (0248-42-3727)	本町142	生後3か月 ~就学前	平日	7:15~18:15	18:15~18:45
	野のはな (0248-42-4938)	善郷内14-3		土曜		

ならし保育について

入園当初の保育時間については、お子さんが徐々に集団生活に慣れるようにするため、「(例)午前11時まで→午後12時30分まで→平常保育時間」というように、段階的にお預かりします。なお、期間及び時間の設定は各園で異なります。

保育料の減免等について

保育園・認定こども園(2・3号認定)

1 第3子以降の児童の保育料無料化

認定こども園、保育園等に第3子以降の児童を就園させている保護者の負担を軽減するため、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。

2 多子世帯とひとり親又は在宅障がい児(者)世帯の保育料負担軽減(国制度)

多子世帯：年収約360万円未満の多子世帯は、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無料となります。

ひとり親又は在宅障がい児(者)世帯：年収約360万円未満のひとり親世帯等または在宅障がい児(者)を有する世帯は、第1子の保育料が半額、第2子以降の保育料が無償となります。

3 保育園保育料の無料化

0歳児から2歳児までの非課税世帯及び3歳児から5歳児までの保育園保育料を無料化しています。

幼稚園・認定こども園(1号認定)の保育料無料化

満3歳児から5歳児までの幼稚園保育料を無料化しています。

幼稚園預かり保育料の無料化

3歳児から5歳児までで、子育てのための施設利用給付認定を受ければ幼稚園預かり保育料は無料です。

※保育園と同様に保護者の就労等が要件になります。

認可外保育園・新制度未移行幼稚園の保育料助成

3歳児から5歳児までで、子育てのための施設等利用給付認定を受ければ以下の助成が受けられます。

※保育園と同様に保護者の就労等が要件になります。

ただし、幼稚園保育料の場合は就労等の要件は必要ありません。

- 認可外保育園保育料の助成(上限3.70万円/月)
- 新制度未移行幼稚園保育料の助成(上限2.57万円/月)
- 新制度未移行幼稚園預かり部分助成(上限1.13万円/月)

放課後児童クラブ

放課後児童クラブとは?

保護者が就労・病気などのため日中家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設です。

利用申込方法

●4月入所希望

11月頃に入所児童を募集します。日程等は「広報やぶぎ」等でお知らせしますので、入所を希望する保護者の方は子育て支援課(役場庁舎内1階)でお申し込みください。入所されている方も、継続の申し込みが必要です。

●随時入所受付

随時申込みを受け付けておりますが、定員に余裕がない場合は、希望に添えない場合があります。申込み希望月の前々月の末日までに子育て支援課(役場庁舎内1階)でお申し込みください。

※入所調整や施設での受け入れ準備がありますので、期間に余裕をもってお申し込みください。

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

児童クラブ一覧

児童クラブ名(電話番号)	開所時間
矢吹小児童クラブ(0248-44-5262)	①学校のある日 授業終了後から18:30まで ②土曜日、長期休業日、学校の休業日 7:30から18:30まで
善郷小児童クラブ(0248-42-3832)	
中畑小児童クラブ(0248-43-2715)	
三神小児童クラブ(0248-45-2161)	



小学生以上の子ども支援

子育て支援

小学校・中学校について

毎年4月から小中学校へ入学するお子さんのいる家庭に、入学2か月前までに教育委員会より「入学通知書」をご自宅に発送します。

※通知書が届かなかったり、受け取った後に、転居・転出するときや通知書の記載に誤りがあるときは教育振興課へご連絡ください。



就学時健康診断について

小学校入学前にお子さんの心身状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学について指導などを行うため、健康診断を実施しています。

矢吹町学校給食費補助事業

矢吹町に住民票があり町立小中学校に通う児童生徒の保護者を対象として、2分の1相当額を町で補助します。

転校の手続き

1 矢吹町に転入したとき、または矢吹町内で学区の異なる住所へ転居したとき

転入、または転居にともない、「転入学通知書」を発行します。前居住地の学校から発行された在学証明書と給与証明書を教育振興課に持参してください。

2 矢吹町から転出するとき

転学届を教育振興課へ提出してください。また、現在通学している学校で発行する在学証明書と給与証明書を転出先の教育委員会へ持参してください。

問：教育振興課 Tel.0248-44-4400

就学援助制度について

お子さんを公立の小中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの保護者の方に対して、学校でかかる費用の一部を補助する「就学援助」制度を設けています。申請は随時受け付けていますので、学校または教育振興課にご相談ください。

問：教育振興課 Tel.0248-44-4400

小学校・中学校 一覧

小学校名	電話番号	住所
町立矢吹小学校	0248-42-3115	中町100
町立善郷小学校	0248-42-3626	小松384-2
町立中畑小学校	0248-43-2120	中畑329
町立三神小学校	0248-45-2155	神田西130-2

中学校名	電話番号	住所
町立矢吹中学校	0248-42-2201	文京町118

※住居により学区が決まっています。学区ではない小学校への通学を希望される際は、特別な事情が必要となりますのであらかじめ教育振興課へお問い合わせください。

問：教育振興課 Tel.0248-44-4400



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援



ひとり親、障がいのある お子さんへの支援

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

離婚、死亡などによるひとり親家庭などの方の生活の安定と自立を助けるために手当が支払われます。

対象者は、離婚、死亡などにより父または母がいないか、父または母に重度の障がいがある、18歳に達した日の属する年度の末日（一定の障がいがあるときは20歳未満）までの児童を養育している方です。



※申請が必要で、所得制限があります。毎年8月に現況届が必要です。

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の方に受給者証を発行し、保険診療分の医療費の助成をしています。月1,000円の自己負担があります。

※申請が必要で、所得制限があります。毎年8月に更新届が必要です。

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子どもの福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸付けます。貸付には、修学資金、生活資金、就学支度資金などがあります。

問：福島県 県南保健福祉事務所 TEL 0248-22-5647

ひとり親家庭の就職活動の応援

ひとりで子育て中のお母さん、お父さん、お仕事探しに困っていませんか？ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。もちろん、秘密厳守、相談無料です。出張相談もできます。

問：福島県 県南保健福祉事務所

TEL 0248-22-5647



町営住宅

入居できる方は、収入額が一定以下であり、住宅に困っているなどの条件を満たす方です。

No.	名称	所在
1	大林住宅	矢吹町大町地内
2	大池住宅	矢吹町善郷内地内
3	小池住宅	矢吹町善郷内地内
4	大久保住宅	矢吹町大久保地内
5	小松住宅	矢吹町小松地内
6	一本木住宅	矢吹町一本木地内
7	善郷内住宅	矢吹町善郷内地内

問：都市整備課 TEL 0248-42-2116



ふくしまシングルママ&パパハンドガイド



ひとり親家庭の方が利用できる情報を掲載しています。ご利用ください。

問：福島県保健福祉部 こども未来局児童家庭課 TEL 024-521-7176

障がいのあるお子さんへの支援

障がい者手帳について

身体障がい者手帳の申請

身体に障がいのある方が、各種の援助や福祉制度・サービスを受ける時に必要な手帳です。

療育手帳の申請

知的障がいのある方が、各種の援助や福祉制度・サービスを受ける時に必要な手帳です。

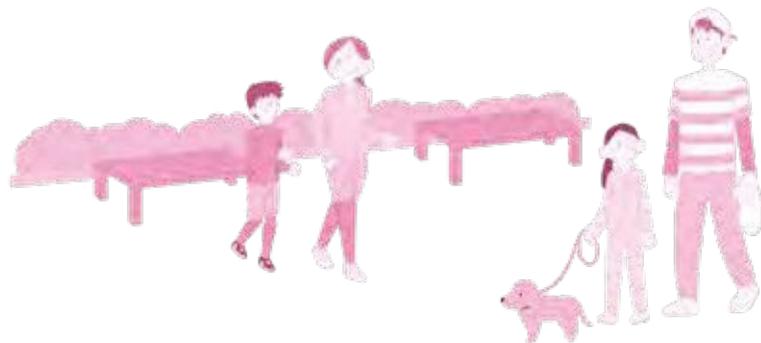
各種手当について

特別児童扶養手当

身体や精神に中度または重度の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母、もしくは父母に代わってお子さんを養育している方に支払われます。

障がい児福祉手当

20歳未満で身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方に支払われます。



心身障がい者扶養共済制度

障がいのある方を扶養している65歳未満の健康な方が加入し、加入者が死亡した後に、障がいのある方に月額20,000円の年金が支払われます。

※障がいの程度に基準があり、掛け金は加入年齢により決定されます。

問：保健福祉課 Tel.0248-44-2300

難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。

障がい児通所支援

障がいのあるお子さんの日常生活や集団生活に必要な訓練などを行い、発達や自立を支援します。サービスを利用するためには、支給(利用)の決定による受給者証の交付を受ける必要があります。

サービスを利用した場合は、町と利用者で費用を負担します。

あんしんサポートブック

あんしんサポートブックは、困り感や苦手さのある子ども・発達面で支援の必要な子どもが、ライフステージが変わっても、一貫した支援が受けられるようにするために、支援の経過を記録するファイルです。保健福祉課で配布しています。

※各種制度の利用には、申請が必要です。詳しくは保健福祉課へご相談ください。

問：保健福祉課 Tel.0248-44-2300





子どもが欲しい

不妊治療・不育症治療

不妊治療の保険適用について

令和4年4月から体外受精などの基本治療は全て保険適用となります。年齢・回数の要件(体外受精)に制限はありますが、窓口での負担額が保険診療の治療費の3割となります。治療費が高額となる場合には月額上限(高額療養費制度)もありますので、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。



※不妊治療が保険適用となることに伴い、移行期の治療計画に支障が生じないよう、令和4年4月をまたぐ治療を行なった場合は、経過措置として令和3年度まで実施していた助成金の対象となります。

矢吹町不育症治療費助成事業

町では、不育症と診断された方が妊娠した場合において、ヘパリンを主とした不育治療に係る費用の一部を助成します。

対象者

次の要件を全て満たす方です。

- 1 法律上の夫婦で治療期間中に両者または一方が町内に住所を有する方
- 2 福島県不育症治療費助成事業の助成の決定を受けた方
- 3 夫婦及び夫婦の属する世帯全員に町税等を滞納していない方

問：子育て支援課 TEL 0248-42-2230

里親制度

里親とは？

里親とは、家庭の事情で親と暮らすことの出来ないお子さんを家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していただける方のことです。お願いする期間は、数日間から数年間まで様々です。



里親の種類

●養育里親：

保護者のいないお子さんや虐待などの理由により保護者が養育することが適当ではないお子さんを養育する里親です。

●養子縁組里親：

養子縁組を希望する里親です。

●親族里親：

児童の保護者が死亡、行方不明、または拘禁などの状態になり養育できなくなったお子さんを、扶養義務者及びその配偶者である親族が養育する場合の里親です。

●専門里親：

虐待を受けたお子さんや障がいのあるお子さんなど、専門的援助を必要とするお子さんを養育する里親で、3年以上里親の経験等が必要です。(専門里親研修を終了し、里親に専念できることが必要です。)

問：福島県 県中児童相談所 白河相談室 TEL 0248-22-5648

赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援



一緒に出かけよう

町内の公園

	公園名	所在地
A	大池公園	大池9 
B	ひまわり公園	北町186-2 
C	新町公園	新町284 
D	小池公園	善郷内230-1 



	公園名	所在地
E	大林公園	中町39-1
F	小松公園	小松367-1
G	三十三観音史跡公園	滝八幡112-1
H	田内公園	東の内672-3
I	神田公園	神田南127-1
J	三城目学校山公園	三城目234
K	三角点公園	牡丹平1
L	中町ポケットパーク	中町203
M	赤沢中央公園	赤沢924
N	四季のプロムナード	矢吹駅東口



問：都市整備課 Tel.0248-42-2116

赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

矢吹町屋内外運動場 (未来くるやぶぎ)



「遊びを通した子育てを」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者に対して、遊びを通して様々な身体の動きを修得してもらうため、屋内運動場にはエアトラック・クライミングウォール・ベビーゾーンなどが設置されています。また、屋外にはフットサルコートが併設されています。



利用について

●屋内運動場

使用対象者	0歳～小学3年生までの児童(保護者同伴) ※保護者1人につき児童3名まで。 ※ベビーゾーンについては、0歳～2歳までの児童が対象となります。
施設利用料金	無料(完全入替制)
施設利用時間	《1回目》10:00～11:30 《2回目》13:00～14:30 《3回目》15:00～16:30 ※この時間帯は、屋内運動場の利用と合わせてフットサルコートも開放しています。 ※混雑時は、安全確保のため入場を制限させて頂くことがあります。
その他	毎月定期的に、小学6年生までの利用拡大と夜間(17:00～19:00)の施設開放を行うイベントを実施しています。 詳しくは未来くるやぶぎまでお問い合わせください。

●フットサルコート

使用対象者	団体利用(年齢制限はありません)
施設利用料金	有料
施設利用時間	17:00～19:00
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日～1月3日) ※月曜日が祝日の場合、その翌日が休館日となります。

場所

小松14 (JR矢吹駅 徒歩1分)

駐車場

駅前東口第1町営駐車場をご利用ください。(2時間まで無料)

問: 未来くるやぶぎ Tel.0248-21-8722



赤ちゃんに
出会うまで

赤ちゃんが
生まれたら

すくすく
赤ちゃん

子育て支援の
取り組み

子どもを
預けたい

小学生以上の
子ども支援

ひとり親、
障がいのある
お子さんへの支援

子どもが
欲しい

一緒に
出かけよう

その他の
子育て支援

複合施設 KOKOTTO



複合施設 KOKOTTO は公民館機能、図書館機能、観光交流機能、子育て世代活動支援機能の4つの機能を併せ持った施設です。

場所 本町168

問：矢吹町複合施設 KOKOTTO
Tel 0248-42-2829



未来くるステーション

複合施設 KOKOTTO 内にある子育て世代活動支援機能「未来くるステーション」は、広々としたプレイスペースとラウンジを中心に、子育て中のママやパパが子どもたちと一緒に、気軽に集い、交流や相談ができる場所としてご利用いただけます。



子育てに関する情報発信や、子育ての援助をしてほしい方と援助したい方をマッチングするファミリーサポートセンター事業、子育ての不安や悩みのある方の家庭を訪問し寄り添いながら支援するホームスタート事業なども行っています。

授乳スペースやおむつ交換台、乳幼児用のトイレ、沐浴ができるシャワーといった設備も備えています。

利用時間	火曜日～日曜日・祝日 / 9:00～17:00
休館日	毎週月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

親子で楽しく！

矢吹町図書館

矢吹町複合施設 KOKOTTO にて、おはなし会を実施しています。

なかよしおはなし会

- 対象：幼児・小学校低学年
- 日時：第2土曜日 10時30分～約30分間

おかあさんといっしょのおはなし会

- 対象：0歳～3歳児とその保護者
- 日時：第4木曜日 10時30分～約30分間

※日程等については変更になる場合があります。
問：矢吹町図書館(矢吹町複合施設 KOKOTTO 内) Tel 0248-44-3595



矢吹スポーツクラブ

地域の子どもから大人まで誰もがスポーツを楽しみながら心と体の健康維持増進と交流を図っています。

内容	かけっこ教室、ヒップホップダンス教室、チアダンス教室、タグラグビー教室、幼児体操教室、スケート教室など。その他、大人向けの教室も多数開催しています。
実施場所	矢吹町複合施設 KOKOTTO、中畑公民館、小学校の校庭や体育館等



※年会費あり。詳細は、矢吹スポーツクラブ事務局へお問い合わせください。

問：矢吹スポーツクラブ事務局（矢吹町複合施設 KOKOTTO 内） TEL 0248-42-2869

NPO 法人 ふれっしゅ・すてーじ

リトミックお話し会

お子さんとご家族との、心のふれあいタイムのお手伝いをしながら、子育ての相互支援の輪を広げるための場の提供をしています。絵本やお話し、歌遊びやリトミックをとおして、お子さんの情操や身体機能の向上を図りながら、みんなで楽しく明るく仲間づくりをしましょう。

「リトミックお話し会」は、「歌遊びおはなし会」と「リトミックで遊ぼう」のふたつでひとつの「育ちのひろば」です。さあ！あなたもお子さんと一緒に、「おおきなあれ!!」

場所	矢吹町複合施設 KOKOTTO (KOKOTTO ホール)		
対象者と日時	●0歳～1歳	毎月第3金曜日	10:00～10:20
	●歩けるようになったら～3歳	毎月第3金曜日	10:20～11:00
参加費	無料		

※祝日はお休みです。

※日時や会場が変更になる場合もあります。

問：NPO法人ふれっしゅ・すてーじ TEL 0248-44-3275（事務局宅）



その他の子育て支援

若者定住支援助成事業

町内に住居を取得した若者夫婦に対し、助成金を交付する制度です。

対象者

- 矢吹町に10年以上定住する意思があり、町内に住居を取得した夫婦
- 平均年齢40歳以下の夫婦
又は義務教育を終了するまでの子どもを養育しているひとり親
- 夫婦どちらかが就職している世帯

対象住居

- 床面積50㎡以上の一戸建て
- 住宅を取得して1年以内

助成金額

- 120㎡未満は15万～35万円
- 120㎡以上は25万～50万円

問：都市整備課 TEL 0248-42-2116



子育て支援アプリ

「矢吹町子育て支援アプリ」をスマートフォン用アプリとして公開しています。子育て支援アプリは、妊娠期から就学児の子育て家庭を対象に、矢吹町の子育て支援情報や乳幼児の健康診査のお知らせ等を提供する便利なアプリです。

アプリをダウンロードしよう！
App Store または Google Play で検索！

iPhoneをお持ちの方



Androidをお持ちの方



子育てホームページ

子育てサービスをライフステージごとに10のカテゴリーで紹介します。お子さんの年齢、ママの目的、お困りの状況などの条件から、ピッタリの子育てサービスが検索できます。



矢吹町子育て支援

検索

<http://www.town.yabuki.fukushima.jp/page/dir001935.html>



発行：矢吹町教育委員会 子育て支援課
〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL0248-42-2230

平成30年12月 初版発行 / 令和4年5月 改訂新版発行